

キャッシュレス納付について（簡易版）

※ この資料は簡易版です。例外部分を含めると1ページでまとめることが困難になるため、例外部分は省略しています。

○キャッシュレス納付をするには（大前提）

- e-Tax システムにログインする。
- e-Tax システムにログインするためには、「利用者識別番号（16桁・通称ID）」と「暗証番号」が必要。

○IDと暗証番号が分からない・持っていない

- ログイン画面の「はじめての方はアカウントを作成」のリンク先から「電子申告の開始届出書」を提出する。
- 「電子申告の開始届出書」の提出操作を完了すると、IDが即時に発行される。

（注意事項）

安易にIDを発行（新規取得）しないこと！

※ IDをすでに持っている状態で新規取得した場合、前のIDが使えなくなり、メッセージボックス内の通知などもすべて見ることができなくなる。

※ 申告部分を税理士に依頼しているなど、利用者識別番号（ID）をすでに取得している場合もあるので注意

○キャッシュレス納付の基本的な仕組み（基本、①→⑤の操作）

- ① 「e-Tax システム」へのログイン
- ② 「申告書」又は「徴収高計算書」の送信
- ③ 「受信通知（納付区分番号通知）」の確認
- ④ 「③の受信通知」を開いて、通知の中身から、キャッシュレス納付方法を選択して、手続を開始
- ⑤ 「受信通知（〇〇〇納付完了通知）」の受信 ※納税が完了した日に受信される

○キャッシュレス納付別、メリット・デメリット

キャッシュレス納付の種類		メリット	デメリット
振替納税	「所申・消申・消中・予定」の各国税について、指定の口座から庁の指定日に引き落とし納税（個人のみ）	操作不要。毎年指定日に口座から引き落ち。 手数料不要	初回は「振替依頼書」の届出が必要 個人のみ（法人利用不可） 源泉所得税は対象外
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込をすることで、指定の口座を使って、e-Taxシステム上で納税	操作が簡単。自動ダイレクト機能も追加され、③④の操作も不要。 手数料不要	初回は「ダイレクト納付の申込書」の届出が必要 （使用可能まで3週間程度）
インターネットバンキング等（電子納税）	ネットバンキング口座（今時はどこの口座も対応している）を使って、e-Taxシステム上で納税	届出不要。手数料不要	④の操作において、毎回口座番号と暗証番号を入力する必要あり。
クレジットカード納付	クレジットカードを使って、e-Taxシステム上で納税。1万円につき99円の手数料発生	届出不要。	④の操作において、クレカ番号等の入力を毎回する必要あり。 要手数料（1万円につき99円）
スマホアプリ納付	PayPayなど、各種Pay払いを使って、e-Taxシステム上で納税。30万円まで	届出不要。手数料不要	④の操作において、QRコード等を読み取って毎回入力する必要あり。 1回30万円まで

○「納付情報登録依頼」について

キャッシュレス納付は、e-Tax システム上の「納付情報登録依頼」メニューを使用し、「税目」、「課税期間」、「納税額」などの項目を入力することによって、キャッシュレス納付の操作を行う仕組みもあります。

⇒「申告書」の送信に代えて、「税目」等を直接入力する方法（徴収高計算書は非対応）

はじめてみよう キャッシュレス納付

Go Digital
Go Cashless

(徴収高計算書の送信・ダイレクト納付編)

金融機関や
税務署に
行く必要
なし!

簡単!
便利!

業務
効率化!

非対面で
納付!



国税庁
e-Tax
キャラクター
イータ君

- ・利用者識別番号の取得
- ・徴収高計算書（源泉所得税）の送信
- ・ダイレクト納付の方法

を解説しています

※ 利用者識別番号をお持ちの方はSTEP 2
(4 ページ) からご覧ください。

【ダイレクト納付の事前準備について】

ダイレクト納付を利用するに当たり、
ダイレクト納付利用届出書が必要です。

個人の方の
詳細はこちら



法人の方の
詳細はこちら



STEP 1 利用者識別番号等の取得 1

【e-Taxホームページ】



① e-Taxホームページにアクセスし、「ログイン」をクリック



② 「初めての方はアカウント作成」をクリック



MEMO

このマニュアルでは、利用者識別番号等をWEBで取得する方法を紹介していますが、そのほかにもマイナンバーカードを使って取得する方法（個人の方）や、「法人設立ワンストップサービス」から取得する方法（法人の方）等があります。

詳細は「1 利用者識別番号の取得」をご覧ください。⇒



STEP 1 利用者識別番号等の取得 2

【利用者識別番号の取得方法】

個人の方

開始届出書を作成する

③ 「開始届出書新規」をクリック

③ 開始届出書（個人の方）新規

開始届出書（法人用）新規

マイナンバーカードをお持ちの方はこちら

④ マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら

開始届出（個人の方） 新規

氏名等の入力

必須 姓（フリガナ） 例) コクセイ	必須 名（フリガナ） 例) タロウ
必須 姓（漢字） 例) 国枝	必須 名（漢字） 例) 太郎

④（個人の方）
「マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら」をクリック
氏名等必要事項を入力し、送信すると利用者識別番号、パスワードが即時に発行される。

法人の方

開始届出書を作成する

③ 「開始届出書新規」をクリック

③ 開始届出書（個人の方）新規

③ 開始届出書（法人用）新規

開始届出（法人用） 新規

法人名称等の入力

法人番号
例) 0111122223333

法人名称
組織名称が法人名称の前後どちらに付くか選択してください。
前 後

組織名称をリストから選択してください。

必須 法人
※組織名称は

例) コクセイ

④（法人の方）
氏名等必要事項を入力し、送信すると利用者識別番号、パスワードが即時に発行される。

！ 利用者識別番号・パスワード

所得税や法人税の申告等で、利用者識別番号及びパスワードを既に取得している場合があります。利用者識別番号が分からない場合で、税理士の関与がある方は、利用者識別番号の有無について、事前に税理士に確認してください。

STEP 2 e-Taxソフト (WEB版) へログイン

【利用者識別番号でログイン】

⑤ e-Taxホームページにアクセスし、「**ログイン**」をクリック

⑥ 「**個人の方**」又は「**法人の方**」をクリック

個人の方 個人ログイン

以下のいずれかの方法でログインできます。

マイナポータル経由 ▼ マイナンバーカード ▼ 利用者識別番号 ▼

⑦ 利用者識別番号及びパスワードを入力し、「**ログイン**」ボタンをクリック

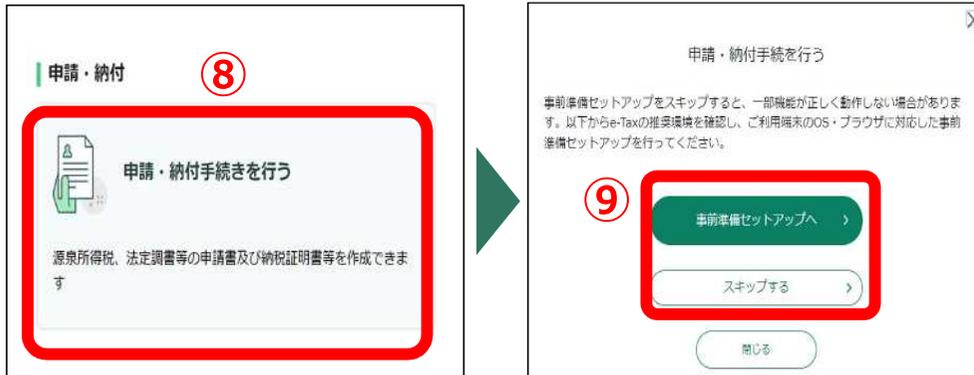
法人の方 法人ログイン

利用者識別番号

⑦ 利用者識別番号及びパスワードを入力し、「**ログイン**」ボタンをクリック

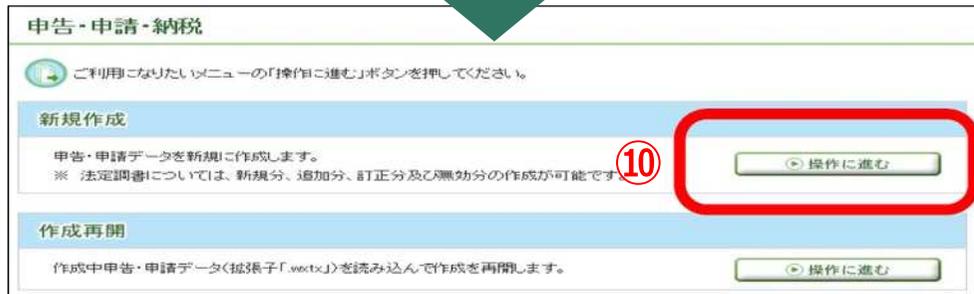
STEP 3 徴収高計算書データの送信手続 1

【申請・納付画面】

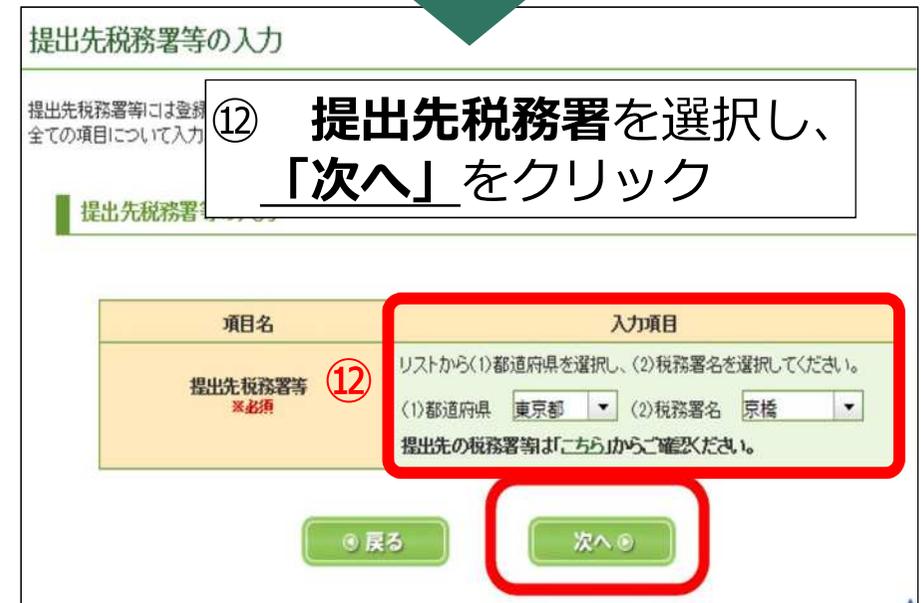


⑧ トップメニューで、「申請・納付手続きを行う」をクリック

⑨ e-Taxの推奨環境を確認し、事前セットアップの必要がある方は、「事前準備セットアップへ」をクリックし、ダウンロードしてください。
セットアップがお済みの方は、「スキップする」をクリックしてください。



⑩ 新規作成の「操作に進む」をクリック



STEP 3 徴収高計算書データの送信手続 2

申告書等の作成 1/2

記載要領等

計算書の作成に当たっての留意事項

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)は2ステップに分けて入力します(1ステップ目)。

1 納期等の区分及び区分の入力

納期等の区分となる源泉所得税及び復興特別所得税の支払年月を入力し、区分を選択してください。
入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

13

納期等の区分 ※必須 令和 6 年 9 月 支払分源泉所得税及び復興特別所得税 (半角数字)

作成	区分	説明
<input checked="" type="checkbox"/>	俸給・給料等	俸給、給料、賃金、歳費などの通常の給与のほか、財産形成給付金等のうち給与等の金額とみなされるもの等について記載します。
<input type="checkbox"/>	賞与 (役員賞与を除く。)	役員に対して支払った賞与以外の賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を含みます。)、又は、必要経費に算入した賞与について記載します。
<input type="checkbox"/>	日雇労働者の賃金	日々雇い入れられる者(日雇労働者など)に支払う賃金で日額表の丙欄を適用して所得税の源泉徴収を行っているものについて記載します。
<input type="checkbox"/>	退職手当等	退職手当や一時恩給(所得税法第31条の規定により退職手当等とみなされる一時金を含みます。)などについて記載します。
<input type="checkbox"/>	税理士等の報酬	弁護士(外国法事務弁護士を含みます。)、税理士、公認会計士、会計士補、計理士、社会保険労務士、企業診断員、司法書士、弁理士、建築士、建築代理士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、不動産鑑定士補、測量士、測量士補、技術士、技術士補、海事代理士、火災損害鑑定人又は自動車等損害鑑定人の業務に関して支払う報酬・料金について記載します。
<input type="checkbox"/>	役員賞与	法人の法人税法第2条第15号に規定する役員に対して支払った賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。)について記載します。

2 支払年月日・人員・支給額・税額の入力

戻る

保存

次へ

⑬ 「納期等の区分」へ源泉所得税及び復興特別所得税の支払年月を入力し、「作成」欄に**チェック**を入力の上、「**次へ**」をクリック
※ 「作成」欄に**チェック**を入力した計算書のみ、次画面において税額等の入力が可能となります。

STEP 3 徴収高計算書データの送信手続 2

申告書等の作成 2/2

給与所得・退職所得等の所得税収高計算書(一括)は2ステップに分けて入力します(2ステップ目)。

① 納期等の区分及び区分の入力 (完了)

② 支払年月日・人員・支給額・税額の入力
各区分について、支払年月日・人員・支給額・税額を入力してください。入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

14

区分	会計年度 (半角数字)		人員 (半角数字)	支給額 (半角数字)	税額 (半角数字)
	令和	6 年度			
徴収-給料等(01)	令和	6 年 9 月 23 日	10 人	2,500,000 円	20,000 円
賞与(税務賞与を除く。)(02)					
日雇労働者の賞与(06)					
退職手当等(07)					
役員土等の報酬(08)					
税務賞与(03)					
				年末調整による 不足税額(04)	
				年末調整による 超過税額(05)	
				本税 ※自動計算	20,000 円
				延滞税	
				合計額 ※自動計算 ※必須	20,000 円

確定申告書作成システム

戻る 保存 次へ

⑭ 「区分」欄で該当する計算書を選択し、「支払年月日」、「人員」、「支給額」、「税額」等を入力の上、「次へ」をクリック

STEP 3 徴収高計算書データの送信手続 4

作成手続きの選択 ▶ 手続きの作成 ▶ 入力内容の確認・訂正 ▶ **受付システムへの送信** ▶ 送信結果の確認

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。

- この手続きを利用する場合、申告書データを送信する際に、申告書の提出先を指定する必要があります。
- 手続きを保存する場合は、この手続きには税務代理料がかかります。
- 送信した手続きの受信通知を確認してください。

項目名	内容
手続き名	給与所得等に関する所得の確定申告
氏名又は名称	氏名
個人番号又は法人番号	個人番号
提出先税務署	提出先税務署
送付書類	送付書類
提出年月日	提出年月日

①⑥ 納税額がある方で、**自動ダイレクト**を利用する場合は、STEP 4 **ダイレクト納付手続 1** (P. 10) へ進む

①⑥ 自動ダイレクトを利用しない場合は、入力した内容を再度確認し、**「送信」**をクリック

フォルダ選択 | 受信通知の格納先フォルダ | フォルダ選択

未選択(共通フォルダ) | フォルダ選択

戻る | 保存 | 送付書類 | **送信**

受付システムへの送信

手続き「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)」を受付システムへ送信しますか?

①⑦ **「はい」**をクリック

はい | いいえ

即時通知の確認

送信が完了しました。

送信した以下の申告書の即時通知は

- 審査の結果、必ず「受信通知」を確認してください。
- 「受信通知の確認」をクリックしてください。
- 即時通知を紙で受け取りたい場合は、印刷してください。

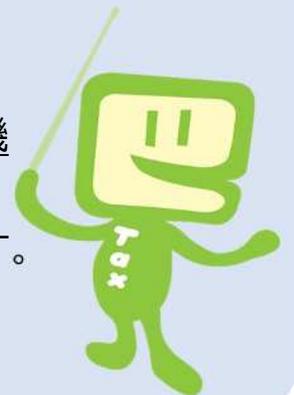
納税額がある方で、**自動ダイレクト**を利用せず、**ダイレクト納付**を利用する場合は、STEP 4 **ダイレクト納付手続 1** (P.11) へ進む

! 「自動ダイレクト」とは

e-Taxの申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができる機能です。自動ダイレクトをご利用の場合の口座引落日は、各申告手続の法定納期限となります。

なお、法定納期限に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日に口座引落としされます。

即時に納付したい場合や、法定納期限より前に納付したい場合は、チェックを付けずに、受信通知(納付区分番号通知)から納付してください。



STEP 4 ダイレクト納付手続 1 - 自動ダイレクトを利用して納付 -

【自動ダイレクトを利用する場合】

作成手続きの選択 ▶ 手続きの作成 ▶ 入力内容の確認・訂正 ▶ 受付システムへの送信 ▶ 送信結果の確認

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します

- この手続きを利用する場合
- 手続きを保存する場合は、この手続きには税務代理権
- 送信した手続きの受信通知

項目名	
手続き名称	
氏名又は名	
個人番号又は法	
提出先税務署	
添付書類	
提出年月日	

⑱-1 「自動ダイレクトを利用する」にチェックを付し、「送信」をクリック

※ ダイレクト納付に複数口座の登録がある場合は、事前にマイページで設定した口座（設定していない場合は、空欄）が表示されるので、確認の上、変更がある場合は、「口座の選択・変更」をクリックして口座を変更してください。マイページで口座を設定していない場合、毎回口座を選択する必要があります。

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは

私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年10月10日
納付金額	20,000円
引落口座	国税銀行 東京営業部 普通預金 333333

※ 口座の選択・変更

フォルダ選択	受信通知の格納先フォルダ	フォルダ選択
	未選択(共通フォルダ)	(+)フォルダ選択

戻る 保存 添付書類 送信

Copyright (C) 国税庁

自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落しが行われます。よろしいですか？

※ 口座引落しの前
口座引落しができな

⑱-2 「はい」をクリック

はい いいえ

受付システムへの送信

手続き「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)」を
受付システムへ送信しま

⑱-3 「はい」をクリック

はい いいえ

即時通知の確認

送信が完了しました。

送信した以下の

この即時通知

- 審査の結果、必ず「受信通
- 「受信通知の
- 即時通知を紙で出力する場合は、「印刷」ボタンを押してください。電子ファイルで保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。

STEP 4 ダイレクト納付手続 3 (P.15) へ進む

STEP 4 ダイレクト納付手続 1 – 自動ダイレクトを利用せずダイレクト納付で納付 –

【「即時通知」画面から「受信通知（納付区分番号通知）」にアクセスする場合】

即時通知の確認

送信が完了しました。

送信した以下の申告・申請データは現在審査中です。

この即時通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

- 審査の結果、正常に受け付けられない場合があります。必ず「受信通知の確認」ボタンを押して、申告・申請データの送信結果をご確認ください。
- 「受信通知の確認」ボタンを押しても受信通知が表示されない場合は、送信結果・お知らせメニューより送信結果をご確認ください。

①-1 「**受信通知の確認**」をクリック

利用者識別番号(送信者)	1234123412341234
受付日時	2024/10/08 18:49:52
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般）.jtx
受付番号	20241008184952963519
エラー情報	

印刷 保存 **受信通知の確認** メインメニュー

受信通知（納付区分番号通知）

通知内容

①-2 「受信通知（納付区分番号通知）」が表示される。

⇒ 今すぐに納付される方は、STEP 4 ダイレクト納付手続 2（P.13）へ進む

⇒ 納付日を指定して納付される方は、STEP 4 ダイレクト納付手続 2（P.14）へ進む

代表者等氏名	代表太郎
受付番号	20241008184952963519
受付日時	2024/10/08 18:49:52

STEP 4 ダイレクト納付手続 1 – 自動ダイレクトを利用せずダイレクト納付で納付 –

【参考：「メッセージボックス」から「受信通知（納付区分番号通知）」にアクセスする場合】

e-Tax よくある質問 ログアウト

① トップメニューから「お知らせ・受信通知」をクリック

メッセージボックス

お知らせ・受信通知
税務署からのお知らせや申告・申請・納税手続の送信結果（受付状況）を確認できます

通知書等
電子通知を希望した通知書等が確認できます

e-Tax よくある質問 ログアウト

TOP > お知らせ・受信通知

お知らせ・受信通知

② 「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」をクリック

※税理士へのメッセージの転送・転送したメッセージの確認は、メッセージボックス一覧 から行ってください。

絞り込む

すべて選択 未読のみ表示 OFF

納税 2024/10/08
給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)

受信通知（納付区分番号通知）

通知内容

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

納付手続の重複にご注意ください

選択された納付手続が完了しないまま、本画面または別ウインドウ（外部サイト）において、別途、納付手続をされた場合、二重に納付されるおそれがありますのでご注意ください。

③ 「受信通知（納付区分番号通知）」が表示される。

⇒ 今すぐに納付される方は、STEP 4 ダイレクト納付手続 2 (P.13) へ進む

⇒ 納付日を指定して納付される方は、STEP 4 ダイレクト納付手続 2 (P.14) へ進む

STEP 4 ダイレクト納付手続 2

【今すぐに納付される方】

受信通知（納付区分番号通知）

通知内容

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

納付手続の重複にご注意ください。

選択された納付手続が完了しないまま、本画面または別ウィンドウ（外部サイト）において、別途、納付手続をされた場合、二重に納付されるおそれがありますのでご注意ください。

利用者識別番号

1234123412341234

②0-1 受信通知の「今すぐに納付される方」をクリック

各種手続・サービス

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方

納付日を指定される方

ダイレクト納付（今すぐ納付）

ダイレクト納付を行います。
納付内容を確認の上、引き落とし口座を指定してください。

②0-2 預貯金口座を選択し、
「上記内容を全て確認しました」
にチェックし、「納付する」を
クリック

納付先	京橋税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期間（目）	令和06年09月

必須 引き落とし口座

国税銀行東京営業部（普通預金）3333333

イータックス銀行大阪営業部（普通預金）2222222

上記の内容を全て確認しました。

納付する

STEP 4 ダイレクト納付手続 2

【納付日を指定される方】

受信通知（納付区分番号通知）

通知内容

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

！ 納付手続の重複にご注意ください。
選択された納付手続が完了しないまま、本画面または別ウィンドウ（外部サイト）において、別途、納付手続をされた場合、二重に納付されるおそれがありますのでご注意ください。

利用者識別番号 1234123412341234

代表者名氏名 代表本印

各種手続・サービス

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方

納付日を指定される方

②1-1 受信通知の「**納付日を指定される方**」をクリック

ダイレクト納付（納付日指定）

ダイレクト納付
納付内容を確認

②1-2 **預貯金口座**を選択し、**納付日**を指定した後、「**上記内容を全て確認しました**」にチェックし、「**納付する**」をクリック

必須 引き落とし口座

国税銀行東京営業部（普通預金）3333333

イータックス銀行大阪営業部（普通預金）2222222

必須 納付日

- 年 - 月 - 日

！ 注意事項
納付日は、納期限までの日を指定します（納期限の日が土日祝日に当たるときは、翌開庁日が納期限となります）。
納付日に、土日祝日と12月29日～1月3日を指定することはできません。

上記の内容を全て確認しました。

納付する >

STEP 4 ダイレクト納付手続 3

【受信通知（ダイレクト納付完了通知）】

②② 口座引落とし手続の実施後、金融機関から連絡される引落とし結果を**メッセージボックスに格納**

②② 受信通知（ダイレクト納付完了通知）

通知内容

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

利用者識別番号	1234123412341234
氏名（名称）	株式会社 国税商事
受付番号	20241008184952963519
納付年月日	2024/10/10
納付先	京橋税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期間	自 令和06年09月 至
金融機関	国税銀行東京営業部
納付金額	20,000円

- ☑ 引落としが完了した場合、受信通知（納付区分番号通知）においても納付完了に表示を更新
- ☑ エラー通知が格納された場合、エラーの理由解消後、受信通知（納付区分番号通知）から再度ダイレクト納付が可能
- ☑ 利用者情報にメールアドレスを登録すれば、結果通知格納時に、登録アドレスへ通知を格納した旨を連絡

(参考情報) e-Taxに関する質問と地方税ポータルシステム

e-Taxの事前準備、送信方法、エラー解消などについて

① 「よくある質問Q&A」で解決

e-Taxのご利用に当たって、皆様から寄せられた質問をe-Taxホームページに掲載しています。

パソコン等の推奨環境、e-Taxソフトの操作に関するご不明な点など、e-Tax全般に関する質問につきまして、まず、こちらをご覧ください。

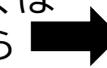
詳しくは
こちら



② 「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」で解決

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせに電話で対応する専門窓口(税務相談等を除く。)として、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクを設置しております。

詳しくは
こちら



ナビダイヤル

(全国一律の通話料金)

0570-01-5901

月曜日～金曜日 9時から17時

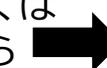
※休祝日及び12月29日～1月3日を除く。

個人住民税(特別徴収分)もキャッシュレス納付が便利です！

地方税ポータルシステム (eLTAX) 個人住民税 (特別徴収分)

eLTAXで個人住民税(特別徴収分)をキャッシュレスで納付することができます。

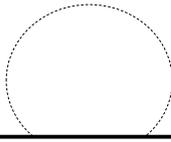
詳しくは
こちら



(eLTAXホームページ) 16

法人番号	
------	--

※個人の方は個人番号の記載は不要です。



国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 へ

氏名（法人名及び代表者氏名）

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式) 手続の実行をできる
よう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び 代表者氏名)	(フリガナ)	印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	-

2 振替日時: 納付情報送付日時

3 利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由) 1 金融機関番号エラー 2 整理番号等未登録 3 重複入力 4 口座情報不完全 5 その他	約定 一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。 二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。 三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。 四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。 五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。 六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。	
	入力訂正入力送付登録		
	金融機関番号		
	整理番号		

金融機関整理欄	(不備返却事由) A 印鑑相違 B 印鑑不鮮明 C 口座番号相違 D 口座該当なし E 名義人相違 (備考) F 住所相違 G 支店名相違 H その他	受付印	印鑑照合	検印
		(口座識別番号)		
		(認証番号)		

○「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」記載要領（法人納税者用）

ダイレクト方式による電子納税を新規に利用される方は、届出内容を変更される方は、 内に必要事項を記載し、預貯金口座の届出印を押印後、住所地等を所轄する税務署へ提出してください。

① 提出年月日を記載します。

② 提出先の税務署名を記載します。

⑤ 郵便番号、電話番号、預貯金口座に登録されている所在地を記載します。

⑥ 上記⑤の所在地と申告書等に記載した所在地が異なる場合には、申告書等に記載した所在地を記載します。

⑦ **預貯金口座の名義とフリガナ**を記載します。
 【注】1 申告等を行う法人名義の口座に限ります。
 2 **口座名義に、役職・代表者氏名等が含まれていない場合には、必ず役職・代表者氏名等も記載**してください。

⑧ **銀行等**をご利用になる場合、金融機関の名称及び支店名等を記載し、預金種別を○で囲み、口座番号を記載します。
 【注】1 お手持ちの口座の口座番号が7桁未満である場合は、お手数ですが頭部を0で埋めてください。
 [例]0001234
 2 農協・漁協など、ダイレクト納付が利用できない金融機関がございます。詳細については、右記「利用に当たっての注意事項」の2に記載の国税庁ホームページの掲載場所をご確認ください。

⑨ **ゆうちょ銀行**をご利用になる場合、記号番号を記載します。
 【注】前半の記号は必ず4桁となります。
 【記載例】
 1 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合
 記号 11940 番号 12345671
 記号番号 11940 - 12345671
 2 振替口座の場合
 記号 01930 1 番号 123456
 記号番号 01930 - 123456

③ 法人番号を記載します。

④ 法人名及び代表者氏名を記載します。

⑩ ①から⑨までを記載後、**預貯金口座の届出印を押印(又は届出サイン)**します。
 印影が不鮮明な場合には、下の欄へ押印し直してください。

⑪ 利用者と金融機関及び税務署間の契約についての約定を必ずご確認ください。

※購入の方は個人番号の記載は不要です。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

法人番号

国税ダイレクト方式電子納税依頼書
兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

氏名(法人名及び代表者氏名)
株式会社 国税商事
代表取締役 国税 太郎

役付関 税務署長 あて

取扱金融機関 御中

私(当社は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を締結の上、依頼します。)

1 指定預貯金口座
 (〒100-0013) 電話 03(1234) 6678
 東京都千代田区大手町1-1-1
 (申告納税地) 東京都千代田区豊ヶ間3-1-1
 (フリガナ) カシマギンヤクコシヨウカ ダイレクト方式電子納税(ダイレクト方式)口座
 株式会社 国税商事 代表取締役 国税 太郎

住所(所在地) 東京都千代田区大手町1-1-1
 氏名(法人名及び代表者氏名) 株式会社 国税商事 代表取締役 国税 太郎

指定金融機関 銀行 信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協
 財務 東京 本(支店) 本所・支所
 預金種別 普通 ② 当座 3 貯蓄準備 ① 2 3 4 5 6 7
 ゆうちょ銀行 記号番号

利用開始日: 振替情報送付日時
 2 振替日時: 振替情報送付日時
 3 利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

就務署整理欄
 (不備事由)
 1 金融機関番号エラー 4 口座情報不完全
 2 整理番号等未登録 5 その他
 3 重複入力

入金力訂正入力送付 納税
 金融機関番号 整理番号

金融機関整理欄
 (不備通知事由)
 A 印鑑不鮮明 F 住所相違
 B 印鑑不明 G 支店名相違
 C 口座番号相違 H その他
 D 口座残高なし
 E 名義人相違
 (備考)

受付印 印鑑照合欄 印
 (口座識別番号)
 (保証番号)

《利用に当たっての注意事項》

- ダイレクト方式電子納税を利用するためには、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用開始のための手続が必要です。
- 利用可能金融機関については、事前に国税庁ホームページをご確認ください。
(掲載場所)
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/hofu/kinyu.htm>



3 「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」の提出から利用可能となるまで、1ヶ月程度かかります。

e-Taxを使った キャッシュレス納付

はじめての一步を体験しよう!



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。
 実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。
 ※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- 徴収高計算書の作成
- ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- インターネットバンキングによる納付

簡単を体験!!

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ!

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に
 特におすすめです!!

「自動ダイレクト」とは?

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。
 手続はチェックボックスに を入れるだけですとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは?
 災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを入れるだけ

- 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落としにより納付します

利用者識別番号	123412341234
1 引落日	○年○月○日
納付金額	1,000円
引落口座	○○銀行△△支店 普通預金 1234567

リサイクル適性(A)
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和7年9月



国や地方公共団体は、より便利で効率的な社会の実現を目指し、
 金融機関と協力してキャッシュレス納付の推進に取り組んでいます。





- STEP1** e-Tax にログインし、申告書等データを作成・送信します。
- STEP2** e-Tax 内の「お知らせ・受信通知」に格納されるメッセージをクリックし、「受信通知（納付区分番号通知）」を表示します。
- STEP3** 「各種手続・サービス」（下図参照）から、利用する納付手段を選択します。

受信通知（納付区分番号通知）

各種手続・サービス **実際の受信通知の画面**

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方
納付日を指定される方

電子納税

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入力してください。
(控えを取るが、印刷されることをお勧めします。)

収納機関番号	00200
納付番号	利用者識別番号を入力してください。
確認番号	納税用確認番号を入力してください。
納付区分	7421604315
有効期限	令和06年07月29日
納付金額	10,000円

インターネットバンキングにより電子納税を行う方は、「インターネットバンキング」ボタンを押してください。

インターネットバンキング

スマホアプリ納付

スマホアプリ納付を行う方は、「スマホアプリ納付」ボタンを押して、「国税スマートフォン決済専用サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

納付先	随町税務署
納付金額	10,000円

スマホアプリ納付

クレジットカード納付

クレジットカードにより納付を行う方は「クレジットカード納付」ボタンを押して、「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のクレジットカード納付専用の外部サイトです。

納付先	随町税務署
納付金額	10,000円

クレジットカード納付

各種キャッシュレス納付の操作方法

ダイレクト納付

引き落とし口座や納付日を選択するだけで手続完了です。

⚠️ **ダイレクト納付が表示されない方**
ダイレクト納付を利用するには、事前に「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要です。

インターネットバンキングによる納付

利用する金融機関を選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

スマホアプリ納付

利用するPay払いを選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

クレジットカード納付

利用するカード番号等を入力し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

キャッシュレス納付の詳細は
国税庁ホームページをチェック!

個人の方に
おすすめの
「振替納税」
もこちらから。



国税庁ホームページ



エル キューアール
eL-QR



いつでもどこでも キャッシュレス納付

都道府県・市区町村から届いた「eL-QR」の印字された
納税通知書・納付書をご用意ください。

\\ 選べるお支払方法 ① //

利用できるスマホ決済アプリの一覧はこちら ▶



スマホから「〇〇ペイ」「〇〇払い」で納付したい

STEP 1 スマホ決済アプリを起動

STEP 2 eL-QRを読み取り
※読み取り後に表示される金額等を確認してください

STEP 3 支払を実行
納付完了!

\\ 選べるお支払方法 ② //

地方税お支払サイトの特長やeL-QR利用方法の詳細はこちら ▶



クレジットカードで納付したい
 インターネットバンキングで納付したい
 2枚以上の納付書をまとめて納付したい

STEP 1 地方税お支払サイトにアクセス

STEP 2 「お支払サイトでお支払い」からeL-QR読み取り画面へ

STEP 3 eL-QRを読み取り
※読み取り後に表示される金額等を確認してください
※2枚以上の納付書がある場合は続けて読み取ってください

STEP 4 支払方法を選択
支払を実行
納付完了!

よくあるご質問 Q&A

- Q1** 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要がありますか？
- A1** 原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。
- Q2** 届いた納付書にeL-QRがありません。
- A2** 都道府県や市区町村によりeL-QRが利用できる税金の種類が異なります。納付書にeL-QRがない場合は、納付書に記載のある納付方法や納付場所で納付してください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。